

基本目標 2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 1

水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策 1

魅力と個性あふれる都市をつくります

1 蒲田駅周辺のまちづくり

ランドデザインの重点としている「駅を中心とする地区整備」は、「蒲田駅周辺再編プロジェクト」に基づき、公共基盤を再整備するとともに、周辺街区の建物更新を促進しながら、蒲田駅周辺の一体的なまちづくりを進めます。

決算額	126,678,600 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【蒲田駅周辺再編プロジェクトの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第 11 回蒲田都市づくり推進会議を開催し、東口の都市計画事業の進め方や西口の整備内容について了承を得ました。第 12 回蒲田都市づくり推進会議では、都市計画変更の内容と西口駅前広場の工事進捗状況について報告しました。 ○大田区画街路第 7 号線及び大田第 9 号地下自転車駐車場の都市計画変更について、東京都（5 回）、交通管理者（4 回）と協議を行いました。この内容を基に都市計画変更説明会を開催し、都市計画審議会の開催後、答申を受けて、平成 28 年 2 月 10 日に都市計画決定しました。 ○西口駅前広場の整備について、西口駅前広場検討部会（2 回）を開催し、今年度の施工箇所と工事内容、今後の進め方について了承を得ました。 ○蒲田駅周辺再編プロジェクト推進業務委託を契約し、都市計画手続きに係る協議書類や図書の作成を行いました。 ○蒲田西口検討部会と調整のうえ、蒲田駅西口駅前広場再生整備実施設計を委託しました。 ○早期事業着手に向け、蒲田駅東口駅前広場整備設計委託を実施しました。 ○蒲田駅西口駅前広場整備工事を実施しました。 	3
<p>【駅周辺街区のまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画を視野に入れた駅周辺街区建替えルールを検討するため、5～6 月に駅周辺の土地・建物の登記簿（約 550 件）を調査し、データの整理を行いました。 ○平成 26 年度の課題とルールづくりの進め方を整理し、駅東西口周辺の権利者を対象にしたまちづくりルールの勉強会を開催しました。 ○蒲田 5-16 街区部会開催に向けて、駅周辺の施設需要等についてデベロッパーとのヒアリング（2 回）を実施しました。 ○共同化建替えを検討するため、蒲田 5-16 街区部会、蒲田 5-15 街区部会を開催しました。 	3
所管部	まちづくり推進部、都市基盤整備部

2 大森駅周辺のまちづくり

ランドデザインの公共基盤整備の重点としている池上通りの拡幅と、駅西口駅前公共空間の確保に向け、周辺街区も含めた駅西側の整備構想を策定し、実現に向けた取り組みを進めます。あわせて、臨海部への玄関口としてのまちの活性化を図ります。

決 算 額	42,120,000 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【駅西側周辺のまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「大森八景坂地区まちづくり計画案」が区長へ提案されたことを受け、実現に向けた推進委員会の立ち上げを目的とし、区主催で相談会を開催（2回）しました。 ○地権者全体会によって新たな組織が承認され、今後の考え方を示しました。その後、推進委員会が開催され（6回）、まちづくりルールの実現に向けた「大森らしさ」や、「エリアマネジメント」の検討を支援しました。 ○大森駅西側駅周辺の都市基盤施設整備計画等検討業務委託を契約し、(仮称)大森駅西口広場の都市計画案の検討を行い、補助線街路第28号線の事業認可取得準備として測量、自転車利用実態調査、予備設計を行いました。また、補助線街路第28号線の整備のため、東京都との協議（8回）、東京都都市づくり公社との協議（2回）、JR東日本東京支社との協議（2回）を行いました。 	3
<p>【駅周辺の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大森駅東口駅周辺の機能強化を目的とし、大森駅東地区近代化協議会より提案された自転車走行レーンを実現するため、区と地域との協働による勉強会（10回）を開催しました。その結果、神社通り、学校通りで自転車走行レーンが整備されました。 ○大森駅東口駅前広場の再整備・機能強化に向け、特定非営利活動法人タウンマネジメント大森によるまちづくり自主事業（3回）が開催され、その中でランドデザインの考え方を示し、東口駅前広場について、地域との意見交換を行いました。 	3
所管部	まちづくり推進部

3 身近な地域の魅力づくり

地域拠点である私鉄主要駅周辺において、歴史・文化・産業などの地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます。京急蒲田駅西口周辺では、地元関係者の合意形成を図りながら駅前空間や住環境・商業環境を整備し、同時に公共自転車駐車場や帰宅困難者受入施設の整備を進めます。糀谷駅周辺では、子育て支援施設、高齢者支援施設、防災倉庫、公共自転車駐車場などの公益施設の整備を行い、災害に強い快適なまちづくりを進めます。

決 算 額	6,931,281,185 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【地域拠点駅周辺のまちづくり】</p> <p>○用地未取得 3 画地の折衝を行いました。</p> <p>○大田区画街路第 1 号線設計委託を実施しました。</p>	3
<p>【京浜急行線連続立体交差事業に伴う京急蒲田駅西口、糀谷駅、雑色駅の周辺地区のまちづくり】</p> <p><京急蒲田西口周辺地区></p> <p>○工事の進捗状況の確認と工事内容の詳細な点検をしながら、補助金・負担金を交付し支援を行いました。</p> <p>○公共施設、施設建築物の共用を開始し、市街地再開発事業が完了しました。</p> <p>○まちづくり活動団体の会議等運営を支援するとともに、補助金を交付し以下の団体活動を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京急蒲田西口地区まちづくり研究会の総会（1 回）、役員会（8 回）、視察会（1 回）の開催及びニュースの発行（10 回） ・センターエリア協議会の 総会（1 回）、役員会（10 回）、視察会（1 回）の開催及びニュースの発行（2 回） ・南第一地区、南第二地区、北第一地区、北第二地区の共同化検討協議会の活動 ・その他、各団体の研究、情報共有、調整等の活動 <p><糀谷駅周辺地区></p> <p>○工事の進捗状況の確認と工事内容の詳細な点検をしながら、補助金・負担金を交付し支援を行いました。</p> <p>○施設建築物工事及び公共施設工事は予定どおり進捗中であり、平成 28 年 2 月末時点の進捗状況は 51.19%でした。</p> <p><雑色駅周辺地区></p> <p>○まちづくり活動団体の会議等運営を支援するとともに、補助金を交付し以下の団体活動を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑色駅周辺まちづくり研究会の総会（1 回）、運営委員会（8 回）、視察会（2 回）の開催 <p>○総会において、平成 28 年度の目標を「まちづくりガイドライン案のとりまとめと区への提出」に決定しました。予定どおりガイドライン案をまとめ上げ、地域へのガイドライン案説明会（2 回）の開催後、区に提出されました。</p>	3
所管部	まちづくり推進部、都市基盤整備部

4 美しいまちなみづくり

各地域の特性に応じた自然や多様な歴史資源、生活文化を、まちづくりに活かすため、平成 25 年 10 月に策定した「大田区景観計画」に基づき、個性と魅力あふれる良好な景観形成を誘導します。

決 算 額	9,133,062 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【景観計画の推進】</p> <p>○大田区景観条例に基づく行為の事前協議が、144 件提出されました。景観法に基づく行為の届出は 130 件、行為の通知書は 8 件、行為の変更届は平成 25 年度分が 8 件、平成 26 年度分が 28 件、平成 27 年度分が 9 件ありました。事前協議、行為の届出等に対し、景観計画に定める景観形成基準に基づく誘導を図りました。</p> <p>○大田区景観条例に基づく行為の完了報告書は、平成 25 年度分が 12 件、平成 26 年度分が 34 件、平成 27 年度分が 10 件ありました。</p> <p>○特定大規模建築物 15 件、公共建築物等 4 件、届出対象外相談 11 件を大田区景観アドバイザー会議にかけ、技術的助言等を得ました。また、7 月 13 日に行われたシンポジウムと景観セミナーにおいて景観アドバイザーの参加を仰ぎ、専門的知識の積極的な活用を図りました。</p> <p>○大田区景観審議会を 2 回開催しました。</p>	3
所管部	まちづくり推進部

5 区民との連携・協働の推進

良好な生活環境の向上を図るために行う建築計画等に関する開発調整や、地域のまちづくりに関する課題解決に向けた自主活動への支援を行います。

決 算 額	12,414,663 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【建築計画等に関する開発調整】</p> <p>○地域力を活かした大田区まちづくり条例第 22 条に基づく開発事業者との協議が成立し、協定を締結した件数は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅宅地開発事業：10 件 ・集団住宅建設事業：88 件 ・一定規模建設事業：20 件 ・合計：118 件 	3
<p>【地域まちづくり支援事業】</p> <p>○「地区まちづくり協議会」である 7 団体に、まちづくり活動助成金を交付し、自主的にまちづくり活動を行う団体を支援しました。</p> <p>○地区計画を検討する「山王を考える会」にまちづくり専門家を 6 回派遣しました。</p>	3
所管部	まちづくり推進部

基本目標 2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 1

水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策 2

快適な交通ネットワークをつくります

1 新空港線の整備推進

国際化した羽田空港へのアクセス機能の強化は、区内の移動の利便性を向上させるとともに、人々の国内外への往来をさらに快適なものにします。JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ新空港線の早期事業着手に向けた取り組みを推進します。

決算額	518,055,667 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【整備事業に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新大田区案を基本に、事業スキーム・需要予測・感度分析等の調査委託を実施しました。 ○新空港線が与える大田区及び東京都に対しての経済波及効果の算定委託を実施しました。 ○新空港線整備事業者の設立に関する具体的な手法の検討業務委託を実施しました。 ○国、東京都、鉄道事業者と個別協議を 20 回行いました。 	3
<p>【区民協議会と連携した促進活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区民及び関係者周知用のパンフレットを増刷しました（500 部）。 ○新空港線の PR のため、啓発グッズ（のぼり旗、ポケットティッシュ、チラシ、ポスター等）を作成し、空の日イベント・商い観光展・OTA ふれあいフェスタにおいて来場者に配布し、啓発活動を実施しました。 ○新空港線の懸垂幕・横断幕を作成し、本庁舎及び各地域で掲示（懸垂幕は本庁舎で 90 日間 4 回、各地域庁舎は 100 日間 6 回・横断幕は本庁舎で 79 日間 2 回）し、新空港線整備の気運醸成に努めました。 ○デジタルサイネージによる周知活動を 3 回実施しました。 ○新空港線整備の機運をさらに高めるため、新空港線の絵画及び標語を募集し、区民協議会で入選作品を発表・表彰しました。 ○絵画・標語の入賞作品を活用したクリアファイル（3,500 枚）を作成し、関係者に配布して新空港線整備の機運醸成に努めました。 ○絵画の入賞作品をラッピング電車として、東急多摩川線・池上線で運行（平成 27 年 12 月から 2 か月間）し、新空港線整備の機運醸成に努めました。 ○新空港線がもたらす経済波及効果の算定を宮本関西大学名誉教授に依頼し、区民協議会で発表（講演）しました。 	3
<p>【関係者との協議及び事業推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○沿線自治体へさらなる協力要請（前年度の 8 区＋5 区[北区、杉並区、足立区、葛飾区、江戸川区]と埼玉県の 3 市[川越市、所沢市、和光市]）を実施しました。 ○国土交通大臣に 17 区市長連名の要望書を提出しました。 ○東京都に対して「広域交通ネットワーク計画のまとめ」について、東京都の考えを確認するために意見照会を実施し、都の回答を得ました。 ○国、東京都、鉄道事業者と個別協議を 20 回開催しました。 ○交通政策審議会委員との意見交換を行いながら、新空港線の実現に向けた働きかけを 10 回実施しました。 	3
所管部	まちづくり推進部

2 都市計画道路の整備

主要幹線道路間の交通円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。平成28年度から37年度までの概ね10か年で整備する路線を示した「東京における都市計画道路の整備方針」を、東京都及び関係区市町で連携・協働して策定します。

決算額	1,197,885,784 円
主要施策の成果（平成27年度の取り組み内容）	進捗状況
【区画街路第1号線（大岡山付近）/用地取得・整備】 ○用地未取得の3画地の折衝を行いました。 ○大田区画街路第1号線設計委託を実施しました。	3
【補助第44号線その2（上池台付近）/用地取得・整備・測量】 ○用地未取得の2画地中、1画地を取得しました。 ○補助線街路第44号線街路整備工事（2期地）を実施し、補助線街路第44号線（2期地）は事業完了となりました。	3
【補助第43号線（仲池上付近）/用地取得・整備・測量】 ○用地未取得の22画地中、5画地を取得しました。	3
【補助第38号線（羽田旭町付近）/用地取得・整備・測量】 ○用地未取得の7画地中、1画地を取得しました。	3
【第四次事業化計画の策定（区内全域）】 ○区内すべての都市計画道路を検証しました。併せて、優先整備路線として、区施行4路線（6区間）、都施行1路線（2区間）、その他施行3路線（3区間）の計8路線（11区間）を選定しました。 ○東京都・特別区・26市2町共同による「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を策定しました。 ○東京都と協議を行いながら計画内容再検討路線の選定を行い、1路線（都主体で検討）を選定しました。 ○区内都市計画道路の着実な整備推進のため、現在事業中の路線の実施計画も踏まえた大田区都市計画道路事業実施計画を策定しました。	3
所管部	まちづくり推進部、都市基盤整備部

*【区画街路第1号線（大岡山付近）/用地取得・整備】については、「身近な地域の魅力づくり」の取組事項「地域拠点駅周辺のまちづくり」と同様の内容となります。決算額の重複を避けるため、当該経費は「身近な地域の魅力づくり」にのみ計上しています。

3 自転車等利用総合対策の推進

「大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画」を推進し、自転車等駐車場や自転車走行環境を整備します。区民や鉄道事業者など関係機関との連携を強化し、駅周辺の放置自転車を含め自転車等利用者に対する交通ルールの遵守、交通マナーの向上などの対策を図ります。

決 算 額	1,083,166,941 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	
<p>【自転車駐車場の整備】</p> <p>○京急線高架下自転車駐車場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大森町駅、京急蒲田駅本線高架下及び京急蒲田駅空港線高架下自転車駐車場を整備しました（平成 28 年 6 月より供用開始予定）。 ・糀谷駅高架下自転車駐車場は整備を継続して実施しました（平成 28 年 7 月より供用開始予定）。 <p>○久が原駅前第二自転車駐車場整備は、平成 27 年 3 月に工事を完了し、4 月 1 日より供用を開始しました（定期利用専用 自転車 180 台）。</p> <p>○東嶺公園内駐車場整備は、設計委託後計画案を作成し、住民説明会を開催しました。説明会では公園面積の減少・樹木保護、公園付近の交通問題等により、駅利用者用の駐輪場は不要との反対意見が多数出ました。このため、新設した久が原第二自転車駐車場利用状況等から総合的に判断し、整備計画を変更し公園外周の擁壁と公園利用者用の自転車置き場の整備を進めることで地域住民の理解を得られました。</p> <p>○JR 蒲田駅西口における路上駐輪器の設置準備について、警視庁と協議を行いました。</p>	2
<p>【自転車走行環境の整備】</p> <p>○地域交通ネットワークの一つとしての自転車交通に関して、安全で円滑に移動できるまちづくりを実現するため以下の取り組みを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区自転車ネットワーク整備実施計画を策定 ・JR 大森駅東口付近（約 950m）、JR 蒲田駅東口付近（約 630m）の自転車走行空間を整備 ・大田区におけるコミュニティサイクル実施に関する基礎調査報告書を作成 ・東京都等と協議し、今後の整備計画を確定 ・南馬込五～六丁目の桜のプロムナードにおける自転車走行空間整備を実施（約 370m） 	3

<p>【ルール・マナーの教育・啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自転車等駐車対策協議会を2回開催しました。 ○自転車安全利用条例制定のため区民3,000人に向けたアンケート調査を実施しました。また、区内における自転車利用事業者に向けてヒアリング調査を実施しました。 ○JR蒲田駅東西口の推進エリア内において、推進員による啓発活動を実施しました（アナウンス、プラカードを用いたPR）。また、路面ステッカー、垂れ幕、ポスター等の掲示による啓発を実施しました。 ○区役所前本通りにおいてスケアード・ストレイト※方式による交通安全教室を開催しました（参観者1,000人以上）。 ○おおた区報に交通ルール・マナー啓発情報を3回掲載しました。また、改正道路交通法について、ホームページで情報を発信しました。 	3		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">所管部</td> <td>都市基盤整備部</td> </tr> </table>		所管部	都市基盤整備部
所管部	都市基盤整備部		

※スケアード・ストレイトとは、「恐怖を直視する」という意味で、自転車の重大事故を防止するためスタントマンが自転車事故を再現することで、自転車のルール違反がなぜ危険なのか参観者に視覚的に理解してもらうことです。

4 京浜急行線沿線アクセス道路・京急蒲田駅東口駅前広場等の整備

京浜急行線の連続立体交差事業を契機として、アクセス道路や駅前広場などの整備を進めます。まちづくり事業や幹線道路整備との調整を図りながら、京浜急行線沿線の魅力あふれるまちづくりを推進します。

決 算 額	1,163,582,967 円		
主要施策の成果（平成27年度の取り組み内容）			
<p>【用地取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○権利取得した2か所について、更地化が完了しました。このうち1か所（本線附属街路第4号線）は、下水道等のインフラ整備が完了し、平成28年度に道路整備を行います。他1か所（本線附属街路第2号線）については、平成28年度にインフラ整備、平成29年度に道路整備工事を予定しています。 ○本線附属街路第2号線の用地については、東京都の主導で関係人を訪問し、理解と協力が得られるよう折衝を継続しました。 	3		
<p>【アクセス道路・京急蒲田駅東口駅前広場等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助線街路第328号線、大田区画街路第2号線の整備が完了しました。京急蒲田駅西口再開発事業と併せて駅へのアクセスが改善され、鉄道とバスなどの公共交通機関への乗継利便性が向上しました。 ○京急蒲田駅東口駅前広場整備が完了し、鉄道とバスなどの公共交通機関への乗継利便性が向上しました。 	3		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">所管部</td> <td>都市基盤整備部</td> </tr> </table>		所管部	都市基盤整備部
所管部	都市基盤整備部		

基本目標 2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 1

水と緑を大切に、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策 3

潤いとやすらぎのあるまちをつくります

1 拠点公園・緑地の整備

区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、みどりの拠点を形成するため「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や羽田空港跡地などの臨海部や内陸部での新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。

決 算 額	1,201,456,110 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【田園調布せせらぎ公園】</p> <p>○事業用地の確保をめざし、継続的に地権者折衝を実施しました。</p>	3
<p>【佐伯山緑地】</p> <p>○都市計画変更・事業認可 平成 27 年 11 月に都市計画変更を行いました。また、事業認可については平成 28 年 3 月に変更認可を取得し、平成 30 年度末まで事業認可期間を延伸しました。</p> <p>○用地取得 I 期地について大田区土地開発公社から買戻しを完了しました（最終 第 7 / 7 期 612.77 m²）。また、II 期地（約 3,475 m²）についても大田区土地開発公社による代行取得を行いました。</p> <p>○整備 佐伯山緑地造成工事設計委託を完了しました。第二期(佐伯栄養専門学校跡地)の基本計画を策定、地元説明会を 2 回開催し、地元調整を完了しました。佐伯山緑地造成工事の詳細設計を完了しました。</p>	3
<p>【鶉の木松山公園】</p> <p>○用地取得 大田区土地開発公社から拡張部の用地買戻しを完了しました（最終 第 2 / 2 期 644.17 m²）。</p> <p>○整備 鶉の木松山公園改良工事(増設)の設計・積算を完了しました。</p>	3
<p>【洗足池公園】</p> <p>○用地取得 大田区土地開発公社から拡張部の用地買戻しを完了しました（第 1 / 1 期 1,014.00 m²）。</p> <p>○整備 洗足池公園改良工事（東部）設計委託を完了し、池月橋架替工事を完了しました。</p>	3
<p>【多摩川台公園】</p> <p>○用地取得 大田区土地開発公社から拡張部の用地買戻しを完了しました（第 1 / 1 期 897.98 m²）。</p> <p>○整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川台公園改良工事（バリアフリー・トイレ改修）を完了しました。 ・多摩川台公園改良工事（バリアフリー改修）設計委託を完了しました。 ・多摩川台公園改良工事（増設）設計委託を完了しました。 	3

【羽田空港跡地の広場緑地整備】		3
○都市計画変更・事業認可 庁内調整の結果、第2ゾーン緑地に先立って、第1ゾーン内の公園について都市計画変更（2月12日告示）及び事業認可取得に向けた調整を行いました。		
所管部	都市基盤整備部	

2 地域に根ざした公園・緑地の整備

区民との協働による公園・緑地の新設・拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。

決 算 額	484,118,958 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【公園の新設・拡張整備】 ○水神公園休憩所新築工事基本設計委託について、地元説明会を2回開催し、地元調整を経たうえで実施しました。 ○（仮称）大森本町一丁目公園工事について設計委託を予定していましたが、さらに機能的な公園の整備をめざし、隣接する品川区の公園の改修計画を視野に入れ、都市計画レベルの検討も含めて事業スキームの再構築を図ることとしました。	2
【大規模公園の移動円滑化整備】 ○多摩川台公園改良工事（バリアフリー・トイレ改修）を完了しました。 ○多摩川台公園改良工事（バリアフリー改修）設計委託を完了しました。	3
【公園リニューアル・長寿命化対策の推進】 ○道塚第三児童公園外改良工事（道塚第三児童公園、古川児童公園、古川こどもの家広場）を完了しました。 ○池月橋架替工事（洗足池公園）を完了しました。 ○仲蒲田公園改良工事を完了しました。 ○新井宿児童公園改良工事について契約締結し、工事を開始しました。 ○東糞谷第一公園改良工事設計委託を完了しました。 ○新井宿児童公園改良工事設計委託を完了しました。 ○池上梅園改良工事設計委託を完了しました。 ○池上梅園案内所・詰所新築工事実施設計委託を完了しました。	3
【大森南圃場の再整備】 ○再整備へ向けた庁内方針を確認した結果、平成 28 年度以降実施予定の公園のあり方検討の中で、改めて大森南圃場の公園としての位置づけを整理したうえで、再整備に向けたスケジュール調整を行うこととしました。	2

<p>【遊具の安心・安全対策の推進】</p> <p>○遊具点検 公園遊具定期点検（劣化点検のみ）を実施しました。区内全域で 1,816 基（大森 569 基、調布 401 基、蒲田 452 基、糞谷・羽田 394 基）の遊具を点検し、安全性を確認しました。</p> <p>○遊具整備 ・複合遊具設置工事（東調布公園）を完了しました。 ・大山すべり台改修工事（西六郷公園）を完了しました。 ・複合遊具設置工事（大森北公園）を完了しました。</p>	3
<p>【健康遊具の整備】</p> <p>○庁内調整・事業化検討 本門寺公園に設置した健康運動遊具の改良に取り組むとともに、東京工科大学と福祉部との連携による公園・緑道等を活用した区民の健康づくり推進に向けた調査研究の取り組みを開始しました。</p> <p>○整備 「いきいき公園体操事業」（介護保険課）を拡充するため、新たな場所での補完的な健康運動遊具の設置へ向けた庁内調整、事業化調整を実施しました。 また、平成 28 年度までの債務負担工事である新井宿児童公園改良工事において「いきいき公園体操」を支援する小規模なシステム健康運動遊具（4 種目）の設置を進めました。</p>	3
<p>【樹木の保全更新】</p> <p>○洗足池公園及び多摩川台公園において、平成 28 年 1 月～3 月にサクラの保全・更新のため、樹木の植付・伐採を行いました（洗足池公園 10 本更新、多摩川台公園 5 本更新）。</p>	3
<p>所管部 都市基盤整備部</p>	

3 多摩川ふれあいの場の整備

多摩川で活動する区立小学校や NPO 法人などと連携しながら、「水辺の楽校」による自然体験や環境学習をはじめ、区民が多摩川に親しみながら相互交流を図れるような事業を支援します。

決 算 額	0 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【「水辺の楽校」活動の支援】</p> <p>○「うのき水辺の楽校」については、前年度に引き続き教育総務課、環境保全課、都市基盤管理課の 3 課が連携し、多摩川の自然体験やボート教室などの活動を支援しました。また平成 27 年 12 月から、国土交通省に働きかけた親水型の護岸整備に着手しました（平成 28 年 5 月末完成予定）。</p> <p>○川崎市側の「等々力水辺の楽校」が主催する「丸子の渡し」船を使ったイベントや「多摩川ボート教室」など、地域主体の交流イベントの情報について、関係部署へ情報提供を行うなど事業の広報に協力しました。</p>	3
<p>【ふれあい拠点の整備】</p> <p>○羽田水辺の楽校活動拠点を活用し、大師橋干潟の自然体験や環境学習の促進と PR を図りました。</p>	3
<p>所管部 都市基盤整備部</p>	

4 呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)

呑川は水と緑の環境軸として、川沿いの道路や護岸の緑化、景観と環境に配慮した舗装などの散策路整備を進めます。呑川の歴史や自然環境など地域資源を活かして、観光の視点を取り入れたサイン整備を引き続き進めます。

決 算 額	14,040,000 円	
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）		進捗状況
【緑道整備】 ○整備工事（東雪谷五丁目、延長 80m）を行いました。		3
【サイン整備】 ○平成 28 年度の実施設計、平成 29 年度以降の整備着手に向けた庁内調整を行いました。		3
所管部	都市基盤整備部	

5 桜のプロムナードの整備

水と緑のネットワークの充実を図るため、かつての内川の流れや洗足流れ、馬込桜並木に至る散策路整備を進めます。散策路沿いの歴史や自然環境など地域資源を活かして、観光の視点を取り入れたサイン整備を進めます。

決 算 額	79,891,920 円	
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）		進捗状況
【散策路整備】 ○整備工事(南馬込五丁目～四丁目、延長 170m)を実施しました。		3
【サイン整備】 ○平成 29 年度以降の実施設計、整備着手に向けた庁内調整を行いました。		3
所管部	都市基盤整備部	

6 地域力を活かしたみんなのみどりづくり

ふれあいパーク活動やおおた花街道など、区民、事業者、行政の連携による道路・公園などの維持管理や利活用を推進します。公園・緑地などを地域住民が「地域の庭・広場」として利活用できるような活動を支援します。

決 算 額	13,359,893 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【ふれあいパーク活動の推進】</p> <p>○参入団体の増加に向け、次のとおり広報活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区設掲示板に単独募集ポスター掲示(321 か所：14 日間) ・区報にて募集案内の紹介 ・「シティーニュースおおた」で活動内容の紹介放送(2 週間)を実施 ・「ふれあいパークニュース」の作成及び配布(56 所、2,800 部) ・高齢福祉課主催事業(地域デビュー)等に出展 <p>○区内事業者の参加を促すため、次の取り組みを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部での検討会議を実施 ・参加企業団体にヒアリングを実施 	3
<p>【おおた花街道の推進】</p> <p>○8 地区（田園調布二丁目地区、鶉の木二・三丁目地区、大岡山駅前広場、久が原地区、山王二丁目地区、池上六・七丁目地区、東矢ロー・二丁目地区、田園調布五丁目地区）において、地域の方々や NPO との連携・協働により、区が管理している駅前花壇や道路の植樹帯などの維持管理を行いました（参加者延べ人数 1,659 人）。</p> <p>○仕組みづくり（要綱等）について、庁内で調整を行いました。</p> <p>○山王地区は、月 1 回～2 回の管理作業、4 回の植替え作業を行いました。</p> <p>○池上地区は週 2 回の管理作業を行いました。</p>	3
<p>【公園施設利活用の推進】</p> <p>○地域住民主体の NPO によるきめ細やかな施設運営とイベントの開催回数の増加により、平和の森公園展示室の来館者数は 7,636 人（平成 26 年度 7,316 人 4.4%増）、クラフト、イベント参加者数は 2,275 人（平成 26 年度 1,791 人 27%増）でした。</p> <p>○利用者増の主な要因は、季節のクラフト材料の充実及び縁側カフェの月 1 回の定期開催であり、いずれも多くのリピーターにご利用いただきました。また、町会の方に語り部となっただき、昔語りの会を開催するなど町会、商店街との連携のもと新たな取り組みを行いました。</p>	3
所管部	都市基盤整備部

基本目標 2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 1

水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策 4

安全で安心して暮らせるまちをつくります

1 木造密集市街地の整備促進

不燃化建替え助成などを行い、木造住宅が密集する市街地、地区防災道路沿道の不燃化・耐震化を促進します。

決 算 額	106,446,023 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【住宅市街地総合整備事業】</p> <p>○幅員 6 m への拡幅を位置づけた重点整備路線の沿道地権者に対し、平成 25 年度から継続して行っているヒアリングの結果、13 件の敷地において用地買収に関する具体的な折衝に進展しました。このうち 8 件で買収に向けた測量等の調査に着手し、うち 2 件は土地売買契約を締結しました。契約に至った 2 件については、3 月中に買収部分の道路整備が完了し、本事業初の拡幅整備完了事例となりました。</p> <p>○羽田地区の地区計画導入に向け、地元の協議会である「羽田の防災まちづくりの会」を 4 回開催し、羽田地区にまちづくりルールを導入する基本的な考え方を提言書の案として取りまとめました。</p>	3
<p>【都市防災不燃化促進事業】</p> <p>○国、都の要綱改正を受け、助成対象経費として建築を伴う除却などを加算できるよう、区においても要綱改正を行いました。改正要旨はホームページに掲載するとともに、対象区域である地区での回覧及び地元の防災まちづくりの会にも説明する等、周知に努めました。</p> <p>○平成 27 年度の助成実績は、交付件数 14 件、交付額約 5,300 万円でした。</p>	3
<p>【不燃化特区制度を活用した不燃化まちづくり助成事業】</p> <p>○都要綱改正を受け、建替え助成の要件緩和や除却費の上限額を見直すなどの要綱改正を行いました。また、新たに老朽木造建築物の除却費助成制度を制定しました。</p> <p>○助成実績は、戸建て・共同建替え 9 件で 1,037 万円余、老朽建築物除却 7 件で 689 万円余、壁面後退奨励金 5 件で 220 万円でした。</p> <p>○不燃化特区指定を受けた羽田地区及び補助線街路第 29 号線沿道地区において、不燃化まちづくり助成事業を開始しました。対象地区においては、助成制度の説明会を開催する等、事業周知に努めました。また、羽田地区においては、対象家屋の約 1,200 件を 2 か年にわたり、戸別訪問による事業周知を進め、平成 27 年度は約 300 件を訪問し建替えの意向確認を含め事業周知に努めました。</p>	3
所管部	まちづくり推進部

2 建築物の耐震改修促進

耐震化助成などを行い、主要道路沿道の民間建築物などの耐震化を促進します。

決 算 額	603,359,888 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【住宅・マンションなどの耐震化促進】</p> <p>○平成 27 年度末の耐震化助成実績は、診断 147 件、設計 74 件、工事（不燃化建替え含む）97 件でした。</p> <p>○耐震改修講習会（7 回）及び耐震改修工法等展示会の実施による普及啓発を通じて、耐震化助成制度利用者の拡大を図りました。</p>	3
<p>【緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進】</p> <p>○平成 27 年度末の耐震化助成実績は、診断 2 件、設計 8 件、改修工事 10 件、除却工事 1 件、建替え工事 1 件でした。</p> <p>○都条例に基づき耐震診断の実施義務を課されている建物所有者に対し、文書による指導助言及び指示、さらに複数回に及ぶ戸別訪問による実施要請を行った結果、耐震診断実施率は 100%に達しました。</p>	3
<p>【沿道耐震化道路沿い建築物の耐震化促進】</p> <p>○平成 27 年度末の耐震化助成実績は、診断 2 件、設計及び工事は 0 件でした。</p> <p>○耐震化促進を図るため、沿道耐震化道路沿い建築物 465 棟を対象に、職員による戸別訪問を行った結果、計 4 件のコンサルタント派遣申請がありました。</p>	3
所管部	まちづくり推進部

3 橋梁の耐震性の向上

区が管理する橋梁の中で、緊急道路障害物除去路線や鉄道を跨ぐ橋梁など、防災上重要な優先対策橋梁 73 橋のうち、未整備の橋の架替え・耐震補強整備を計画的に進めます（33 橋の架替え整備・耐震補強整備に着手）。

決 算 額	480,339,317 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【架替え整備】 ○諏訪橋の施工検討を完了しました。 ○新馬込橋については、工事完了に伴う家屋調査を行い、周辺住宅に影響が生じていないことを確認しました。	3
【耐震補強整備】 ○呑川に架かる橋梁 <ul style="list-style-type: none"> ・本村橋（2 か年債務負担）は、当初工程どおり下部工の構築まで完了しました。 ・北糞谷橋及び東橋の整備を竣工しました。 ○跨線橋（鉄道を跨ぐ橋） <ul style="list-style-type: none"> ・外川田跨線人道橋の整備を竣工しました。 ・山王道跨線人道橋（3 か年協定工事）の今年度工事分を完了しました。 ・西三、第二中谷跨線人道橋、富士見橋の基本協定を締結しました。 ・耐震補強設計 5 橋の調査を完了しました。 ・補修調査 5 橋の設計を完了しました。 	3
所管部	都市基盤整備部

4 下水道の整備

東京都と連携しながら、下水道管の耐震性の強化や、雨水管整備による排水能力の向上など、区民の安全と快適な暮らしを支える下水道の整備を進めます。

決 算 額	513,620,475 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【雨水管などの整備】 ○下水道ます設置工事 2 件、管きょ改良工事 1 件を完了しました。	3
【下水道管の耐震化】 ○災害復旧拠点の下水道耐震化工事及びマンホール浮上抑制対策工事を完了しました。 ○地区内残留地区の下水道耐震化工事及びマンホール浮上抑制対策工事を完了しました。	3
所管部	都市基盤整備部

5 総合治水対策

頻発する集中豪雨や台風などの大雨から区民の安全を守り、安心できる生活を支えるために、道路・公園・建物などからの雨水の流出を抑制し、下水道や河川に流入する雨水の量を軽減する総合的な治水対策に取り組みます。

決 算 額	78,267,507 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【浸水被害地区浸水対策の東京都との連携】</p> <p>○区内の浸水対策の早期実現に向け、東京都下水道局と連携しながら具体的各対策について調整を行いました。</p> <p>○上池台地区の浸水対策「(仮称) 洗足池増強幹線及びバイパス管きよ整備事業」に伴う、幹線整備施工ヤードについて下水道局と協議を行い、方針を決定しました。</p> <p>○上池台地区の浸水対策「(仮称) 洗足池増強幹線及びバイパス管きよ整備事業」におけるバイパス管きよ整備工事の着手に向け、下水道局、庁内、地元などの調整を行いました。</p>	3
<p>【透水性舗装】</p> <p>○以下のとおり、歩道部の透水性舗装改修を実施しました（計 3973.9 m²）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上池台三丁目 46 番から五丁目 20 番まで 837.0 m² ・南馬込五丁目 35 番から四丁目 8 番まで 557.9 m² ・大森北一丁目 23 番から 26 番まで 340.0 m² ・南蒲田一丁目 20 番 855.0 m² ・蒲田三丁目 20 番から 21 番まで 235.0 m² ・蒲田四丁目 18 番から 48 番まで 1031.0 m² ・西蒲田七丁目 68 番 118.0 m² <p>○桜のプロムナードの整備（南馬込五丁目 35 番から四丁目 8 番まで）において、歩道部 557.9 m²を透水性舗装に改修しました（前述実績に含む）。</p> <p>○東京都下水道局と協議を行い、浸水対策の整備の一環として、洗足池・小池周辺において雨水浸透ます・透水性舗装整備の必要性を確認しました。</p>	3
<p>【道路、公園などの浸透ますの設置】</p> <p>○東雪谷一丁目 14 番先において、雨水浸透柵設置工事 10 か所の施工を完了しました。</p>	3
<p>【開発事業者に対しての雨水流出抑制の指導】</p> <p>○例年の区報一般記事への掲載に加え、他部との連携による区報 1 面への掲載、おた住まいづくりフェアでの個別ブースの出展や窓口におけるパンフレット配布など、積極的な周知・広報活動を行った結果、雨水貯留槽等設置の助成実績は、当初想定 82 基に対して 224 基（197 件）でした。</p>	4
所管部	まちづくり推進部、都市基盤整備部

6 災害時水上輸送ネットワークの向上

災害時における水上輸送ネットワークを構築するため、河川や運河を利用した緊急時の輸送ルート確保や船着場の整備・改築を行うとともに、関係団体などとの連携体制を強化します。

決 算 額	0 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗 状況
<p>【防災船着場の整備・改築】</p> <p>○災害時帰宅困難者の搬送や平常時の観光振興にも活用できる、大森ふるさとの浜辺公園の船着場（浮棧橋形式）について、内部調整や地域への計画説明を行いながら、設計業務を完了しました。</p>	3
<p>【関係団体などとの連携】</p> <p>○糺谷地区総合防災訓練において、協定 3 団体と水上輸送訓練の計画を協議し、訓練を実施しました。この訓練では、呑川の各船着場（夫婦橋、大森南一丁目公園、旭橋）から天空橋船着場までの物資輸送訓練を行いました。また、各船着場の機能の確認、使用方法及び陸上輸送との連携方法等の検証を行いました。</p> <p>○船着場ごとに、その構造を確認し、着船の状況、物資の積み込み、積み下ろし作業経路、輸送車両等の駐車可能場所等を把握しました。</p> <p>○区の水輸送計画の補完的な船着き場として、島部の船着き場保有事業者 1 社と、災害時における船着き場の提供について調整を進めました。</p>	3
所管部	地域力推進部（現：総務部）、都市基盤整備部

7 移動を円滑にするユニバーサルデザインの推進

「ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針」及び「移動等円滑化推進方針」に基づき、多くの人が集まる拠点や公共施設、民間施設のユニバーサルデザイン環境を充実させます。

決 算 額	16,101,960 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【かまた街なか”すいすい”プラン（移動等円滑化推進計画）の実施】</p> <p>○蒲田駅及び大森駅周辺地区で特定事業を実施する事業者を対象に、事業の進捗管理を実施しました。</p> <p>○事業者部会を実施しました（参加者 21 人）。</p> <p>○大田区移動等円滑化推進協議会を 3 回開催しました（参加者延べ 66 人）。</p> <p>○区民等を対象とした区民部会を開催しました（参加者 15 人）。</p>	3
<p>【おおもり街なか”すいすい”プラン（移動等円滑化推進計画）の実施】</p> <p>○蒲田駅及び大森駅周辺地区で特定事業を実施する事業者を対象に、事業の進捗管理を実施しました。</p> <p>○事業者部会を実施しました（参加者 21 人）。</p> <p>○大田区移動等円滑化推進協議会を 3 回開催しました（参加者延べ 66 人）。</p> <p>○区民等を対象とした区民部会を開催しました（参加者 15 人）。</p>	3
<p>【主要拠点及び生活関連施設などの点検及び整備】</p> <p>○道路等の合同点検を以下のとおり 3 回実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大森駅東口周辺（ミルパ先広場、“すいすい”プラン重点整備地区の一部） 参加者 34 人（職員含む） ・京急蒲田駅周辺（京急蒲田駅東口駅前北デッキ、だれでもトイレ、JR 蒲田駅西口駅前広場図面点検） 参加者 35 人（職員含む） ・糀谷駅前広場図面点検 参加者 27 人（職員含む） 	3
<p>【区有施設のユニバーサルデザインの点検及び整備】</p> <p>○洗足池公園の合同点検を実施しました（参加者延べ 43 人（職員含む））。</p>	3
所管部	まちづくり推進部、都市基盤整備部

*【かまた街なか”すいすい”プラン（移動等円滑化推進計画）の実施】と【おおもり街なか”すいすい”プラン（移動等円滑化推進計画）の実施】については、一体的に取り組んだため、主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）は同様の記載となります。

8 都市基盤施設の維持更新

道路・橋梁などの維持管理手法を対症療法型から予防保全型へ転換し、都市基盤施設を延命化するとともに、PDCA サイクルに基づく計画的な維持管理を行い、施設の安全性を確保します。

決 算 額	389,988,972 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【橋梁長寿命化修繕計画の推進 ー橋梁の補修ー】</p> <p>○補修設計 5 橋（谷中橋、八幡橋、久崎橋、柳橋、平和島陸橋（北側））を予定どおり完了しました。</p> <p>○補修工事 4 橋（稲荷橋、荏野橋、大塚橋、三十八号人道橋）を予定どおり竣工しました。</p>	3
<p>【道路の維持・更新計画の推進 ー道路の点検と維持更新計画の策定ー】</p> <p>○『平成 26 年度 路面性状調査』データを基に、道路維持修繕計画を策定しました。</p> <p>○短期補修計画（5 年）、中長期補修計画（約 40 年～50 年）を策定しました。</p> <p>○重要路線とその他路線に分けて、ひび割れ率 40%以上*の路線を修繕路線としました。</p>	3
<p>【道路の維持・更新計画の推進 ー道路の維持・更新ー】</p> <p>○アスファルト舗装工事を以下のとおり実施しました。</p> <p>[大森管内]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池上八丁目 10 番から 12 番先（舗装面積 1,645 m²） ・南馬込一丁目 34 番から 51 番（排水施設工 一式） ・平和の森公園 1 番から平和島四丁目 1 番先（舗装面積 822 m²） <p>[調布管内]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東嶺町 5 番から 9 番先（舗装面積 638 m²） ・上池台二丁目 23 番から三丁目 38 番先（舗装面積 679 m²） ・田園調布一丁目 35 番から 22 番先（舗装面積 898 m²） <p>[蒲田管内]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢口三丁目 34 番から 21 番先（舗装面積 2,570 m²） ・多摩川二丁目 21 番から 22 番先外 1 路線（舗装面積 1,626 m²） <p>[糎谷・羽田管内]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西糎谷二丁目 15 番から 16 番先（舗装面積 705 m²） ・大森東四丁目 23 番から 24 番先（舗装面積 524 m²） ・大森東五丁目 6 番から 10 番先（舗装面積 506 m²） <p>○大森北一丁目 23 番から 26 番における道路改修工事を実施しました（舗装面積 1,300 m²）。</p>	3
所管部	都市基盤整備部

※国土交通省では道路維持管理基準において、ひび割れ率 40%以上の区間を舗装補修と定めているため、区もこの基準を準用しています。

9 生活安全の確保

区道に設置されている街路灯を、環境面とライフサイクルコストに優れた LED 街路灯として整備することで、歩行者や自転車の夜間における視認性を高め、区道における安全を確保します。私道における防犯灯設置助成を自治会・町会などに行うとともに、区民と連携したパトロールを行い、地域の生活安全を確保します。

決 算 額	569,073,449 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【LED 街路灯整備の推進】 ○以下のとおり街路灯改良工事（LED）を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・大森地区 1,046 灯 ・調布地区 1,060 灯 ・蒲田地区 1,005 灯 ・糀谷・羽田地区 619 灯 ○以下のとおり大型街路灯（LED）の改良工事を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・下丸子二丁目 12 番先から本羽田三丁目 10 番先 137 灯 	3
【防犯灯設置助成】 ○従来の蛍光灯のみの工種から LED 灯を追加した助成要綱の改正について、自治会連合会等への積極的な事業周知に努めた結果、当初想定 45 基に対して 68 基（34 件）の助成実績につながりました。	4
所管部	まちづくり推進部、都市基盤整備部

10 交通安全の推進

JR 京浜東北線・東海道線を横断している学校踏切などにおいて、電車との接触事故の危険性を無くすため、安心して、安全に横断できる施設の整備を進めます。また、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、交通安全意識の普及と浸透を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより交通事故防止を図ります。

決 算 額	5,694,840 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【踏切における安全対策の推進】 ○学校踏切代替立体横断施設整備に関する交通量調査、事業評価を完了しました。	3

<p>【交通安全教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全移動教室を 86 回開催しました（参加者延べ 5,030 人）。 ○交通公園を使用した自転車教室を 3 回開催しました（参加者延べ 535 人）。 ○高齢者に対し交通安全集会を 30 回開催しました（参加者 1,378 人）。 ○中学生向けにスケアード・ストレイト*方式による交通安全教室を 10 回実施しました（参加者 4,200 人）。 ○交通安全だよりを幼児・保育園児向けに年 3 回、小学校低学年向けに年 3 回、高学年向けに年 2 回発行しました。 ○交通安全啓発活動を区内各警察署と協力して実施した結果、平成 27 年中の大田区内における交通事故件数は前年に比べて 58 件減少しました（平成 27 年度発生件数：1,470 件）。 	<p>3</p>
<p>所管部</p>	<p>都市基盤整備部</p>

※スケアード・ストレイトとは、「恐怖を直視する」という意味で、自転車の重大事故を防止するためスタントマンが自転車事故を再現することで、自転車のルール違反がなぜ危険なのか参観者に視覚的に理解してもらうことです。

基本目標 2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 2

首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施策 1

世界へ羽ばたくまちをつくります

1 世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備

産業支援機能や国内外の人々が交流できる機能とともに、羽田の歴史を後世に伝えるコーナーを備えた施設の整備を進めます。自然エネルギーの活用など環境に配慮したまちづくりを検討します。

2 水と緑のふれあいゾーンの整備

多目的広場の整備を推進し、潤いとやすらぎの親水緑地空間を創出します。あわせて、地域の防災機能の強化に資する空間としての整備を進めます。

3 空港跡地の交通結節点機能の充実

交通結節点機能を強化するため、天空橋駅前広場や跡地第1ゾーン内の道路などの整備を進めます。

決算額	73,523,308 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【産業支援・文化交流施設の整備推進】【多目的広場などの整備推進】 【駅前広場及び道路などの整備推進】</p> <p>○施設整備・運営事業を PPP 事業として実施するにあたり、手法、事業の「実施方針」及び「公募方針」の決定に向け、アドバイザー契約を締結し取り組みを進めました。</p> <p>○企業・人材ネットワークづくりの拠点となる交流スペース「biz BEACH CoWorking」を産業プラザ内に開設しました。</p> <p>○産業支援機能検討のため、先進的な産業支援事業事例、施設整備事例を中心にヒアリング（30 件）を実施しました。</p> <p>○区内企業・人材の育成プログラム作成にかかる調査を実施し、テスト版セミナーを開催（1 回、参加企業 11 社）しました。</p> <p>○クールジャパン発信の担い手となる国や東京都等の関係機関、地方の自治体、団体等の意向を把握し、国際都市おたフェスティバル in 「空の日」羽田においてクールジャパンコーナーを設置し、情報発信等を実施しました。</p> <p>○羽田空港跡地におけるクールジャパン拠点整備に資する地域間ネットワーク強化及び現地調査を実施（10 月：北海道、12 月：高知、愛媛、2 月：大阪）しました。</p> <p>○これまでの検討結果等を踏まえ、第 1 ゾーン及び第 2 ゾーンの基盤施設整備に係る基本設計業務を委託し、取り組みを進めました。</p> <p>○空港跡地整備の具体化に向けて、関係機関との間で土地区画整理事業に関する基本協定を締結しました。</p> <p>○国家戦略特区における都市計画法の特例措置を活用し、手続きをワンストップ処理により進めることをめざし、東京都都市再生分科会において都市計画素案の承認を受けました。大田区都市計画審議会において本案が議決され、東京圏国家戦略特別区域会議において「都市計画法の特例を活用した整備」の区域計画として了承されました。2 月 5 日に国家戦略特別区域諮問会議が開催され、区域計画が内閣総理大臣認定を受けました。</p>	3
所管部	産業経済部、空港まちづくり本部

※「世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備」「水と緑のふれあいゾーンの整備」「空港跡地の交通結節点機能の充実」は一体的に取り組んだため、主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）及び決算額についても一体としています。

基本目標 2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 2

首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施策 2

未来につながる空港臨海部をつくります

1 空港臨海部土地利用(活用)の誘導

空港臨海部の産業のあり方や空港・港湾に隣接する立地特性を活かした土地利用(活用)の誘導などについて、にぎわい・観光の視点も踏まえながら地域との連携を積極的に図り、具体化します。

決算額	10,141,200 円
主要施策の成果(平成 27 年度の取り組み内容)	3
<p>【重点プロジェクトの検討・推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各島連絡協議会を 5 回(城南島 2 回、京浜島 1 回、昭和島 2 回)、3 島全体連絡協議会を開催しました。各島協議会では、各島の課題に対する今年度の取り組みや進捗状況等を確認し、全体協議会にて各島の取り組みを共有しました。 ○島部ビジョン策定に向けて、検討会を 5 回開催しました。検討会では地元と将来像を共有し、実現に向けた取り組み等を協議・検討しました。また、事例視察も実施しました。 ○にぎわい創出に関する島部の工場見学会を実施しました。 ○羽田旭町周辺地区については、民間事業者の開発計画に伴い、コンセプトや開発誘導の方針等を見直し、まちづくりの基本的考え方を改訂しました。また、開発計画に関して事業者との協議を行いました。 ○流通センター駅周辺地区については、民間事業者の開発計画に伴い、まちづくりの基本的考え方を策定し、事業者と駅前広場等の基盤整備に関する基本協定を締結しました。また、地元の臨海部まちづくり協議会では東京都港湾局と協議し、都有地におけるイベントを開催しました。 ○大森ふるさとの浜辺公園周辺地区については、平成 26 年度に作成した公共交通機関からの歩行者・自転車アクセスルート案及び既存案内板の充実等の整備検討について、関連部署と協議しました。 	
所管部	まちづくり推進部

*「空港臨海部土地利用(活用)の検討」と「空港臨海部交通ネットワークの拡充」は、一部一体的に取り組んだため、決算額は統合しています(重複を避けるため「空港臨海部土地利用(活用)の検討」のみに計上)。

2 中央防波堤埋立地の将来構想の検討

帰属問題について区民、区議会とも一体となって早期解決を図り、空港臨海部において、中央防波堤埋立地のポテンシャルを最大限に活かした将来の構想を国、都等関係機関とも協議しながら検討します。

決 算 額	0 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○かつて海苔養殖業に従事していた区民にヒアリング（2人、合計4回）を行い、中央防波堤埋立地となっている海面で実際に海苔養殖を行っていたなど、帰属問題を有利に解決するために有効な記録を得ました。 ○最高裁判所が、境界決定の基準として「歴史的沿革」の重要性を示していることを受け、中央防波堤埋立地がある場所がかつて大田区民の生産と生活の場であった実態を明らかにし、大田区の論拠を確立しました。 	3
<p>【当区の主張の確立強化とアピール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第2回、第3回、第4回、第1回区議会定例会における中央防波堤埋立地帰属問題に関する質問に対し、大田区の主張内容及び今後の進め方について従来よりも具体的な答弁を行い、大田区の早期解決に向けた強い姿勢を発信しました。 ○議会答弁等を通じ、大田区の主張を発信することにより、マスコミに多く取り上げられ、大田区への全島帰属に向けた区民の意識を醸成しました。 	3
<p>【将来構想の調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京港第8次改訂港湾計画において、中央防波堤埋立地の活用方法が物流拠点とされていることから、空港臨海部と中央防波堤埋立地との総合的なまちづくりに関する検討を行いました。 ○区内大手物流企業の視察を行い、物流業界の課題等について情報提供を受けました。 ○中央防波堤埋立地を含めた空港臨海部の将来の一体的な利活用について、議会答弁等を通じ発信し、中央防波堤埋立地が大田区に帰属することの妥当性を示しました。 	3
所管部	区長政策室（現：企画経営部）

3 空港臨海部交通ネットワークの拡充

空港臨海部の将来構想及び交通ネットワーク基礎調査を基に、空港臨海部のまちづくりと連動した道路網、公共交通機関、舟運などの交通ネットワークを拡充・整備します。国道 357 号の多摩川以南の整備促進を働きかけることにより、空港アクセス及び都市間交通を円滑化します。

決 算 額	0 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【空港臨海部道路網の計画検討・整備促進】</p> <p>○各島連絡協議会を 5 回（城南島 2 回、京浜島 1 回、昭和島 2 回）、3 島全体連絡協議会を開催しました。各島協議会では、各島の課題に対する平成 27 年度の取り組みや進捗状況等を確認し、全体協議会にて各島の取り組みを共有しました。</p> <p>○渋滞対策に関する主要交差点の改良案について、国土交通省と協議しました。</p> <p>○民間事業者の開発計画に伴い、まちづくりの基本的考え方を策定し、事業者と駅前広場等の基盤整備に関する基本協定を締結しました。</p>	3
<p>【公共交通、舟運及び新たな交通システムの検討、整備】</p> <p>○舟運事業について、東京都主催の水辺空間活用（舟運）ワーキングに 4 回出席し、取組施策の検討や他区・関連事業者との情報交換、調査運航への支援を行いました。また、（一社）大田観光協会へ社会実験等の実績に関するヒアリングを実施し、庁内関係部署と協議し、既設船着場の現地視察を 3 回実施しました。</p> <p>○国土交通省主催の「舟運の実現を目指した社会実験」に参加し、準備会に 4 回出席しました。</p> <p>○平成 28 年度の社会実験に向けて、船上視察を実施しました。</p> <p>○東京港水上輸送基地整備計画検討会に 3 回出席し、区内船着場の整備方針等に関する打合せ、計画内容等の協議を行いました。</p> <p>○主要鉄道駅から臨海部へのバス運行について、混雑状況の調査方法を検討しました。</p> <p>○臨海部の多様な移動手段の一つとして、自転車で走行可能な現況歩道空間のルートを確認しました。</p>	3
所管部	まちづくり推進部

※「空港臨海部土地利用（活用）の検討」と「空港臨海部交通ネットワークの拡充」は、一部一体的に取り組んだため、決算額は統合しています（重複を避けるため「空港臨海部土地利用（活用）の検討」のみに計上）。

4 海上公園の移管整備

東京都港湾局から移管予定の海上公園について、空港臨海部の特色を踏まえた活用を検討し、区立公園として再整備を進めます。

決 算 額	0 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【港湾局移管公園の活用検討】</p> <p>○港湾局と調整を行い、平成 28 年 4 月 1 日付で締結した土地・工作物の財産譲与契約書などの事務処理を完了しました。</p>	3
<p>【移管公園の再整備】</p> <p>○都立昭和島北緑道公園について、平成 27 年度に東京都港湾局が行う基幹工事後の区のレベルアップ工事実施に向けた都市計画決定に関して、地元説明会や関係者調整を行い、平成 28 年 2 月 10 日付で都市計画決定の手続きを完了しました。</p>	3
所管部	都市基盤整備部

5 新スポーツ健康ゾーンの整備

大田区の特徴である水辺を活かし、年代や性別を超えて誰でもスポーツを楽しめる水辺のレクリエーション拠点を「大森ふるさとの浜辺公園」を中心に整備します。空港臨海部に点在する公園との連携も視野に入れた事業展開をめざします。

決 算 額	32,654,880 円	
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況	
【調査検討・関係機関との協議】 ○大森ふるさとの浜辺公園、昭和島北緑道公園、森ヶ崎公園等、空港臨海部における大規模公園の活用方針を決定し、新スポーツ健康ゾーンの一角を担う施設整備に関する事業計画を立案しました。	3	
【レクリエーション施設の整備】 ○大森ふるさとの浜辺公園では、平成 26 年度に策定した水辺のスポーツ拠点基本計画を基に、地元や地域団体の意見を取り入れながら、レストハウスや休憩広場、スポーツ施設、防災船着場などの実施設計を進めました。また、森ヶ崎公園の既存サッカー場の拡張を中心に公園施設のリニューアルに関する基本計画を策定し、空港臨海部における「新スポーツ健康ゾーン」の一角を担う施設整備に向けた設計業務を完了しました。	3	
所管部	都市基盤整備部	

6 海辺の散策路整備

海老取川から平和島運河周辺などにかけて、空港臨海部の水とみどりの拠点を結ぶネットワークを形成するため、関係機関と協力しながら、散策路や公共溝渠の整備を進めます。

決 算 額	59,629,857 円	
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況	
【整備手法に関する検討】 ○北前堀の水門廃止と防潮堤及び海辺の散策路整備に関する事業手法や都区の役割分担について、平成 26 年度に引き続き協議を重ね、事業計画について概ね方向性がまとめられました。これに関連して東京都において周辺の交通量調査や測量などを進めました。	3	
【散策路の整備】 ○大森南地区の散策ルート上において、トイレ 2 か所の設計業務を完了し、地先住民や関係機関との事前協議を完了しました。	3	
【公共溝渠の整備】 ○公共溝渠締切護岸（貴船堀）の設計が完了しました。 ○南前堀整備工事（係留施設等）工事が完了しました。	3	
所管部	都市基盤整備部	

基本目標 2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 2

首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施策 3

国際都市として交流を育みます

1 18色の国際都市事業の推進

国際都市・多文化共生推進課と18の特別出張所が、地域団体と連携しながら各地域の独自性を活かし、「国際都市おおた」を実感できるような取り組みを行い、外国人と地域住民との交流促進を支援します。

決 算 額	179,603 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【地域の特色を活かした国際都市事業実施の支援】</p> <p>○国際都市・多文化共生推進課と18特別出張所の連携により、地域の特色を生かした行事を以下のとおり実施しました。さまざまな行事を通じて外国人と地域住民が交流することで、文化的背景や考え方の違いを相互に理解し合い、国際都市として外国人を迎え入れる地域づくりを進めることができました。</p> <p>○各出張所が行った取り組みを特別出張所会等で情報提供しました。具体的には、商店街等で自営業を行っている外国人店舗への出店依頼、自治会を通じた近隣外国人への事業の紹介のほか、ポスター・チラシの翻訳、国際都市おおた大使への協力要請、国際交流員の派遣、協力者謝礼（外国語講師）、行事材料費の負担等を行いました。</p> <p><18地域ごとの行事></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大森東：いつつのわふれあい祭り ・大森西：大森西ふるさとまつり ・入新井：盆踊り大会 ・馬込：外国人向け電車内避難誘導・不審物対処訓練 ・池上：池上祭国際ファッションショー ・新井宿：村岡花子翻訳『赤毛のアン』の故郷プリンスエドワード島をめぐる旅の展示 ・嶺町：ぐるっと5町会！みねまちスタンプラリー ・田園調布：田園調布グリーンフェスタ ・鶉の木：講演会・交流「カナダから国際都市おおたに住んで」 ・久が原：ふれあい久が原大運動会 ・雪谷：雪谷地区9自治会スポーツまつり ・千束：外国語教室 ・糀谷：国際都市おおたフェスティバルへのブース出展 ・羽田：ふれあいまつり羽田・萩中 ・六郷：六郷レトロフェスタ ・矢口：二十一世紀桜まつり ・蒲田西：蒲田西口国際フェスティバル ・蒲田東：大蒲田祭 	3
所管部	観光・国際都市部

2 全区的・持続的な国際交流の推進

国際交流事業を全区的・持続的に実施します。そのために、区民主体で柔軟かつ日常的に国際交流イベントなどを開催できる仕組みとして、(仮称)国際交流協会を開設します。

決 算 額	3,888 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【運営方法・主体などの検討】 ○目黒区、川崎市、仙台市の国際交流協会の視察を行い、大田区らしい協会のあり方を検討した結果、平成 28 年 4 月 1 日に準備室を設置し、設立に係る事務をはじめ、周知活動、計画の策定、国際交流団体などの関係団体との連絡調整を行うこととしました。	3
所管部	観光・国際都市部

3 「国際都市おおた」の魅力と存在感を国内外に発信

「地域力」の向上が国際都市としての魅力を高め、国内外に大田区の国際都市としての魅力が伝わり、さらに「地域力」が高められるという、相乗効果を生み出すため、ものづくり、良好な住宅街と商業など多様な魅力を持つ大田区の強みを活かし、世界に開かれた大田区の魅力を国内外に発信します。

決 算 額	3,976,000 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【(仮称)「地域力・国際都市宣言」調査・検討・実施】 ○「国際都市おおた」の定義、「(仮称)地域力・国際都市宣言」の検討にあたり、民間調査会社を導入し、大田区における国際都市の主要な要素となる「産業」、「観光」、「多文化共生」、「国際都市」のキーワードについて他自治体の事例を調査・整理し、会議での基礎資料としました。また、産業、観光分野の検討にあたっては、関係部局との連絡調整を行い、各分野の現状と区の取り組みを踏まえながら議論を進めました。	3
【区民・有識者会議の設置】 ○区民・有識者会議（3回）及び分科会（1回）を開催しました。 ○会議では、大田区としての「国際都市」のあり方や大田区における「国際都市」の定義について活発な議論がなされ、「国際都市おおた」を推進するうえでの重要な柱となる「産業」、「観光」、「多文化共生」の各分野の目標像、大田区における「国際都市」の定義を定めました。 ○会長から区長に対し、会議の報告及び報告書の提出を行いました。	3
所管部	観光・国際都市部

4 「国際都市おおた大使」事業の実施

大使の特技・強みに合わせ様々な分野にわたって活躍する、「国際都市おおた大使」を新設し、「国際都市おおた」推進の担い手とします。

決 算 額		683,533 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）		進捗状況
【「国際都市おおた大使」任命】 ○平成 26 年度の観光大使から引き続く 11 人と、平成 27 年度新規に公募した 6 人、計 17 人を「国際都市おおた大使」として新たに任命しました。大使は、区立小学校での交流事業や地域のイベントに参加したほか、区が主催する各種協議会やイベント実行委員会に委員として参加しました。また、外国人向けの情報誌への寄稿など、大使各自の得意分野で活動をするとともに、その活動内容について SNS 等を活用し情報発信を行いました。		3
所管部	観光・国際都市部	

基本目標 2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
個別目標 3	ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します
施策 1	ものづくり産業を育み、世界に発信します

1 工場の立地・操業環境の整備

「大田区企業立地促進基本計画」に基づき、産業支援施設（賃貸工場、産学連携施設など）の管理・運営を行い、中小企業が事業の拡張や高度化のために行う取り組みに対して、経費の一部を助成することで、工場の立地・操業環境の向上を図ります。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めるとともに、区内への企業立地を促進させるため、企業誘致活動を推進します。中小企業の現状を踏まえた新たな施策を検討するため、製造業の取引実態などを把握する調査を実施します。

決算額	801,555,726 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【産業支援施設指定管理者による運営・支援】 ○指定管理者が産業支援施設使用者に対し、今以上に質の高いサービスを提供するとともに、適正かつ効率的な運営を行い、工業集積の維持発展、地域産業の活性化に寄与するよう、モニタリング調査を実施しました。調査の結果、「きちんと履行している」という評価が 99% であり、目標としていた 95% を上回りました。	3
【ものづくり工場立地助成】 ○新規認定企業数は 19 件、1 年目から 3 年目の交付企業数は 27 件でした。 ○ものづくり企業立地継続補助金について、認定及び交付企業件数は 6 件でした。	3
【製造業基本調査・新施策の実施 一新施策の検討一】 ○調査結果に基づき区内企業の持続的操業支援（留置）と、研究開発型企業の誘致等に取り組みました。 ○区内企業の留置対策として、228 件に立地上の課題のヒアリングを実施し、併せて区内立地支援策の紹介等のサポートを行いました。	3
【製造業基本調査・新施策の実施 一新施策の実施一】 ○企業立地促進サポート事業における企業訪問数は 288 件でした。 ○研究開発企業等拠点整備助成事業を 10 月から開始しました。	3
【企業誘致の取り組み推進】 ○区外から創業支援施設に 6 件（製造業 5 件、サービス業 1 件）、工場アパート（テクノ FRONT 森ヶ崎）に 2 件（製造業）の入居がありました。	3
所管部	産業経済部

2 新製品・新技術開発の支援

中小企業が新製品・新技術を開発する際に要する経費の一部を助成し、中小企業の技術力、開発力を高める取り組みを支援します。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めます。

中小企業が開発した、優れた新製品や新技術を表彰することで、高い技術力を区内外にアピールするとともに、社内の技術力・開発力の向上意欲を高めます。

決 算 額	81,983,541 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【助成金交付】</p> <p>○新製品・新技術開発のための支援として、以下のとおり助成を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発ステップアップ助成（限度額 500 万円枠：交付 4 件（申請 7 件）、限度額 1,000 万円枠：交付 5 件（申請 6 件））。 ・実用化製品化助成（限度額 500 万円枠：交付 3 件（申請 12 件）、限度額 1,000 万円枠：交付 2 件（申請 3 件））。 ・開発コラボ助成（2 年目継続の交付 2 件（平成 26 年度採択 3 件うち 1 件辞退）、平成 27 年度 1 年目交付 2 件（申請 5 件・採択 3 件うち 1 件辞退））。 	3
<p>【コンクール表彰】</p> <p>○ホームページやチラシの配布、メール等による広報を行い 32 件（平成 26 年度 22 件）の応募を受け、この中から最優秀賞 1 件、優秀賞 2 件、奨励賞 3 件、特別賞 3 件、合計 9 件を表彰しました。</p> <p>○半導体製造装置などでも利用される新しい搬送装置が最優秀賞となり、区内企業の高い技術力が評価されました。また、IoT を活用した製品、大学発ベンチャーによる製品、介護福祉系の製品の受賞もあり、区内企業の開発力の向上も評価されました。</p> <p>○受賞製品の特徴や講評を掲載したパンフレットの配布（おおた工業フェア・褒賞出展など）、日刊工業新聞への記事掲載、関東経済産業局メルマガ掲載、同電子広報誌「いっとじゅっけん」掲載などにより、受賞企業の PR を行いました。また、平成 26 年度受賞企業については、希望する全国規模の展示会への褒賞出展を行い受賞製品等の PR を行いました。</p>	3
所管部	産業経済部

3 取引拡大の支援

中小企業の取引機会を拡大するため、受発注相談窓口を常時開設するとともに、商談会や大手企業とのマッチング会を開催します。自主展示会の企画運営や国内展示会への出展支援を通じ、中小企業の製品・技術を広く周知するための機会を提供します。

決 算 額	63,829,711 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【受発注相談、商談会の実施】</p> <p>○受発注相談窓口を常時開設しました。目標件数年間 1,000 件以上のところ、1,466 件の相談を受け、取引成立件数は 167 件でした。</p> <p>○区内企業巡回訪問を 425 件実施しました。</p> <p>○ものづくり受発注商談会を次のとおり 2 回開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10 月開催 参加企業：発注企業 80 社、受注企業 182 社 商談数：756 件、参加者 360 人 ・ 2 月開催 参加企業：発注企業 101 社、受注企業 181 社 商談数：807 件、参加者 341 人 <p>○フード展示商談会を 1 回実施しました（参加企業：バイヤー 14 社、食品事業者 27 社 商談数：92 件 参加者数 68 人）。</p>	3
<p>【展示会の開催、出展支援】</p> <p>○大田区加工技術展示商談会を実施しました（出展者数 100 社、来場者数 1,869 人、商談件数 3,444 件、確度の高い商談 478 件、取引成立件数 71 件）。</p> <p>○おおた研究開発フェアを実施しました（出展者数 90 社・団体、来場者数 1,865 人、交流件数 5,997 件）。</p> <p>○以下の国内展示会に出展しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高機能プラスチック展（相談件数 70 件） ・ MEDTEC（相談件数 43 件） ・ 人とくるまのテクノロジー展（相談件数 27 件） ・ 機械要素技術展（相談件数 61 件） ・ 試作市場（相談件数 28 件） ・ 北洋銀行ものづくりテクノフェア（相談件数 9 件） ・ ASTEC（相談件数 26 件） 	3
所管部	産業経済部

4 海外市場開拓支援

中小企業の優れた製品や技術を、アジアをはじめ世界に情報発信し、取引拡大につながる海外展開を支援します。特に、医療機器や航空・宇宙等先端分野をリードする欧州への展開に注力することなど、世界中の優れた技術を有する企業との連携・技術交流を強力に進めます。

各企業における海外展開のステップ（基礎知識習得、海外販路開拓、現地法人設立）に応じた支援を行うとともに、諸外国・地域の政府機関、産業関係機関、企業団体との交流を積極的に進め、中小企業に対して海外取引相談、情報提供などの支援を実施します。

決 算 額	22,809,322 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【海外展開支援】</p> <p>○次のとおり OTA ブランドのアジア展開を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイ・アセアン市場開拓支援案件 <ul style="list-style-type: none"> MTA ベトナム、130 件（商談継続 35 件） タイ METALEX、380 件（商談継続 76 件） タイ商談会、36 件 ・中国・台湾市場開拓支援案件 <ul style="list-style-type: none"> FBC 上海、133 件（商談継続 53 件） 台湾商談会、30 件（商談継続 14 件） アジア見本市出展支援、13 社 ハイアール・プライベート商談会、10 社 <p>○次のとおり OTA ブランドの欧米展開を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧州市場開拓支援案件 <ul style="list-style-type: none"> ドイツ COMPAMED 92 件（商談継続 18 件） COMPAMED 出展支援 4 社 <p>○国際取引商談会を開催しました（海外 12 か国 17 社、区内企業 20 社、51 商談）。</p> <p>○販売促進活動を進め、台湾企業を中心にタイ企業、ベトナム企業より発注案件を獲得しました。大田区企業に紹介したところ、17,500,000 円の受注がありました。</p>	3
<p>【情報提供などの実施】</p> <p>○海外取引相談を実施しました（相談件数 608 件）。</p> <p>○海外市場調査を 7 か国（スイス、ドイツ、フランス、中国、タイ、台湾、ベトナム）を対象に実施しました。</p> <p>○海外セミナーを 5 回実施しました（中国案件 1 回、ASEAN 案件 2 回、欧州案件 2 回、計 119 人受講）。また、グローバル市場勉強会（アジア市場勉強会（15 社）及び欧州市場勉強会（33 社））を立ち上げました。</p> <p>○企業の翻訳支援を実施しました（40 件）。</p> <p>○地方・中央政府及び公的産業機関との交流を次のとおり行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国・台湾：12 機関、14 回 ・ASEAN：2 機関、2 回 ・欧州：5 機関、6 回 ・韓国、アフリカ：各 1 機関、1 回 	3
所管部	産業経済部

5 新市場開拓支援(航空・宇宙、医療・福祉、新エネルギー、環境関連分野など)

大学や病院、研究機関などと中小企業との連携による新市場開拓を支援します。研究機関や先進企業から講師を招き、新技術・新素材に関する講義や技術指導を行うことで、新製品開発への足掛かりをつくとともに、企業間や研究機関などとの共同開発事業に対しては、経費の一部を助成します。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めます。

決 算 額	19,458,420 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【セミナー・講演会などの開催】</p> <p>○研究機関や先進企業から講師を招き、新技術・新素材に関するセミナーや研究会を以下のとおり実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携セミナー・研究会 9 回、産学連携道場 3 回、医工連携関連セミナー実施 5 回 ・相談件数：564 件 ・医療系製販企業マッチング会 1 回、文京区連携シンポジウム 1 回 <p>○文京区・川崎市とともに医工連携フェアを開催し、文京区の医療系製販企業との事前マッチングによる商談会を実施しました。</p>	3
所管部	産業経済部

6 ものづくり人材の育成

ものづくりへの興味・関心を高めるには、若い世代からの取り組みが重要です。小中学生を対象とした、ものづくり実践教室や産業のまちスクールなどの、ものづくりの楽しさを体験できる事業を実施し、将来のものづくり人材を発掘・育成していきます。

中小企業が単独で人材育成を行うには、講師や時間の確保など制約が多いため、教育機関や産業団体などと連携し、講習会への助成やセミナーの開催などにより人材育成を支援します。

決 算 額	20,167,443 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【講座・セミナーなどの開催】</p> <p>○次世代のものづくり人材を確保・育成するため成果に結びつく講座やセミナーを開催しました。参加者アンケートでは、評価項目の「満足」、「ほぼ満足」の割合が目標の 80%を上回りました。</p> <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術指導講習会（9 回、参加者 112 人） ・次世代経営者育成セミナー（2 回、参加者 40 人） ・新入社員セミナー（1 回、参加者 27 人） ・工業団体実地研修会 12 回（日帰り：8 団体 125 人）（宿泊：4 団体 59 人） ・工業団体経営革新支援事業講習会 18 回（18 団体、511 人） ・産業のまちスクール（2 回、参加者 98 人） ・ものづくり実践教室 I、II（計 2 回、参加者計 240 人） 	3

<p>【講習会などへの助成】</p> <p>○（一社）大田工業連合会への委託事業として、工業団体が企画した研修会・講習会などへ助成（46回）しました。</p>	<p>3</p>
<p>所管部</p>	<p>産業経済部</p>

基本目標 2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
個別目標 3	ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します
施策 2	くらしを支えるあきないを熱く盛り上げます

1 商店街景観整備事業

商店街関係者のほかに地域住民、コンサルタントなどで協議会を組織し、地域における商店街の役割の見直しを検討します。まちづくりの一環として地域特性を活かした商店街の景観整備を行い、来街者の周遊、回遊を促す基盤をつくります。

決 算 額	300,000 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【候補地 協議会設立、実施計画検討】 ○ミハラ地区まちづくり協議会の主催する定例会議へ、景観整備に実績のある一級建築士を月 1 回派遣し、汐風まつりやふるさと市場へのアドバイス等の支援を行うことで、集客効果を高めるきっかけへとつなげました。 ○実施状況を確認するため、汐風まつり当日に視察を実施しました。	3
【他の候補地の検討及び選定、計画策定】 ○商店街の定期的な役員会や会員への説明会に職員が 12 回参加し、平成 27・28 年度に本門寺通り商店会が実施する景観整備事業について、アドバイス等の支援を行いました。 ○建築コンサルタントと道路管理者との調整を行い、事業が円滑に進むよう支援しました。 ○役員会や会員への説明会に建築コンサルタントの専門家を年間 17 回派遣し、具体的な景観整備イメージ資料を配布・説明することで商店会員に景観整備の気運を醸成しました。	3
所管部	産業経済部

2 ふれあい商店街事業

商店街会館や空き店舗などを活用して、商店街内に新たなコミュニティ空間となる、お休み処・トイレなどを整備します。

提供する商店街に費用の一部を助成することにより、円滑な運営に加え、地域コミュニティや商店街活性化も含めた活用を支援します。

決 算 額	4,926,000 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【実施商店街】 ○平成 26 年度に実施した「商店街調査」の区民アンケートを分析した結果、今後の商店街の方向性として「空き店舗等を活用した公益的機能（休憩所、情報拠点等）の整備」が最も関心が高いことが分かりました。 ○「新・元気を出せ！商店街事業補助金」の空き店舗活用事業制度の活用を検討等、商店街説明会で平成 28 年度事業計画策定を見据え、平成 29 年度事業見直しを提起しました。	3
所管部	産業経済部

3 商店街イベント・機能向上の支援

商店街が単独で行うイベント事業や複数の商店街が合同で行う広域事業、商店街の機能を向上するための事業に対し、経費の一部を助成することにより、商店街の活性化を促すとともに地域の核としての商店街の機能を充実させます。

決 算 額	264,399,238 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【商店街への助成事業実施】</p> <p>○平成 27 年度交付確定件数は次のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新元気をだせ！補助金 合計 139 件（イベント事業 131 件、活性化事業 7 件、商店街組織力強化支援事業 1 件） ・商店街活性化テーマ別選択事業補助金：37 件 ・商店街女性・若手チャレンジ事業補助金：6 件 ・商店街 PR 事業補助金：5 件 <p>○事業を活用した商店街 37 件のうち 23 件のアンケート回答があり、このうち「事業実施により地域の課題解決に寄与したと思う」との回答が 18 件でした。</p>	3
所管部	産業経済部

4 おおた商い観光展の開催

区内の商店・企業・団体を中心に、「商い・観光・匠」といった大田区の魅力を多くの来場者に紹介する展示会として開催します。区内の観光情報の発信や逸品認定を行い、「大田区の観光資源」を全国に向けて発信します。

決 算 額	16,830,196 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【おおた商い観光展の開催】</p> <p>○蒲田地区以外からの出展者を 7 社増やし、全体で 121 の出展者がありました。</p> <p>○さかさ川通り、蒲田西口駅前広場、東京誠心調理師専門学校と連携したイベントを開催しました（来場者数計 10,856 人）。</p> <p>○出展者向けセミナーを 2 回開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回 テーマ：販売促進ツール作成 参加者：6 人 ・第 2 回 テーマ：お客様心理に基づく売り場のつくり方 参加者：22 人 <p>○販売戦略策定セミナーを 3 回開催しました（参加者計 40 人）。</p>	3
所管部	観光・国際都市部、産業経済部

5 空き店舗を活用した活性化支援

商店街の空き店舗の実態を把握し、空き情報を広く発信するとともに、空き店舗を活用した取り組みを支援します。

決 算 額	225,503 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【空き店舗の把握・PR 及び支援策の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き店舗の情報提供（新規 5 件）を行い、2 件成約しました。 ○空き店舗現地視察・セミナー「売れっ子店のしくみを知ろう！」を開催しました（参加者 19 人）。当日は、中小企業診断士（高田康弘氏）を講師に迎え、空き店舗 2 件（梅屋敷東通商店街振興組合）及び店舗 2 件（久が原銀座通り商店街振興組合）を見学するとともに、事例研究を行いました（会場：biz BEACH CoWorking）。 ○モデル商店街事業において、空き店舗活用の取り組みを選択テーマとし 1 件採択しました。 	3
所管部	産業経済部

基本目標 2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
個別目標 3	ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します
施策 3	ビジネスがしやすいまち大田区をつくります

1 創業支援

新たに区内で立地を希望する創業者への支援にハード・ソフト両面から取り組みます。創業支援施設の活用をはじめ、窓口相談、優秀な創業者を発掘するコンテストの開催などにより、創業者が立地・事業展開しやすい環境をつくります。

決 算 額	14,115,482 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【創業支援施設入居者の立地促進】 ○1年間の平均入居率は80.8%（オフィス88.9%シェアードオフィス56.5%）であり、目標としていた8割を上回りました。	3
【創業者支援相談の実施】 ○相談件数は685件（月平均57.1件）であり、目標としていた月20件以上を上回りました。	3
【ビジネスプランコンテストの開催】 ○ホームページやチラシの配布により周知に努め、応募総数は68件（平成26年度46件）でした。このうち最優秀賞1件、優秀賞1件、協賛先特別賞7件を表彰し、9件とした目標を達成しました。 ○受賞プランを掲載したパンフレット及び受賞者がプレゼンテーションを行う表彰式のチラシを制作し、協賛先等関係先に配布することで受賞者のPRにつながりました。表彰式実施後はホームページに受賞者の動画を掲載し、さらに受賞者の周知を図りました。	3
所管部	産業経済部

2 ネットワーク形成支援

中小企業が新事業展開に向けて構築する新たなネットワークの形成を促進するため、必要な経費の一部を助成します。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めます。ネットワーク形成を促すため、セミナーや講演会などを開催します。

決 算 額	2,962,000 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
【新事業活動助成金の交付】 ○区内中小企業の新規事業支援のため、以下の代表企業（9グループ）の企業支援を実施しました。 ① ㈱ニッコー化学研究所 ② ㈱東和製作所 ③ ㈱インパクト ④ ミクロ㈱ ⑤ ㈱ライズアップ ⑥ ㈱豊中ホット研究所 ⑦ ㈱カセダ ⑧ アストロデザイン㈱ ⑨ ㈱東新製作所	3
所管部	産業経済部

基本目標 2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 3

ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

施策 4

大田区の観光を世界に発信します

1 訪日外国人等受入環境整備

増加が見込まれる来訪者を、区内への誘客及び回遊につなげ、大田区ならではの「おもてなし」を提供できるように、来訪者受入環境の整備を進めます。

決 算 額	116,395,797 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【ウェルカムショップ制度の推進】【まちかど観光案内所制度の推進】</p> <p>○ウェルカムショップ・まちかど観光案内所登録店舗の実態を把握するため、「外国人受け入れに係る実態調査」を実施しました。</p> <p>○調査で明らかとなった登録店舗のニーズに合った研修を実施しました（1回、12店舗・参加者15人）。</p>	3
<p>【外国人等「おもてなし」事業化】</p> <p>○平成 27 年 12 月 1 日に多言語版大田区公式観光サイト（日本語・英語・中国語（繁体・簡体）・韓国語・タイ語）を開設しました。3月末時点で約 110 件のコンテンツの掲載を完了し、累計 53,000 件程度のアクセスがありました。</p> <p>○当初ウェルカムショップ・まちかど観光案内所登録店舗に対し、外国人対応のためのツール導入に係る支援を実施することとしていましたが、まずは登録店舗のニーズを明らかにする必要があると判断し、実態把握を優先することとしました。</p>	3
<p>【国内外の来訪者の宿泊や活動、交流を支援する「おもてなし」の場の創出】</p> <p>○観光調査員が定期的にホテルを訪問し、情報収集を行うとともに、国、東京観光財団等からの情報を伝達しました。</p> <p>○平成 27 年 12 月 11 日に大田区観光情報センターを開設しました。開設から 3 月末時点までの利用者実績等は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：12,005 人（日本人：11,502 人、外国人：503 人） ・体験利用者数：226 人（日本人：140 人、外国人：86 人） ・観光案内件数：1,021 件（日本人：679 件、外国人 342 件） <p>○大田区観光情報センターオープン後の 1 月から 3 月までに大田区観光情報センター運営事業者と観光調査員で 6 軒のホテルを訪問し、観光情報センターとの連携強化による受入環境整備を進めました。</p>	3

【MICE と連携した外国人等受入環境整備の検討（総合案内機能の整備など）】 ○平成 27 年 12 月 11 日に大田区観光情報センターを開設しました。開設から 3 月末時点までの利用者実績等は下記のとおりでした。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：12,005 人（日本人：11,502 人、外国人：503 人） ・体験利用者数：226 人（日本人：140 人、外国人：86 人） ・観光案内件数：1,021 件（日本人：679 件、外国人 342 件） ○大田区産業プラザ等で実施されるイベント（15 回）において、大田区観光情報センターや大田区の観光を紹介するパンフレットを配布しました。		3
所管部	観光・国際都市部	

※取組事項【ウェルカムショップ制度の推進】と【まちかど観光案内所制度の推進】、【国内外の来訪者の宿泊や活動、交流を支援する「おもてなし」の場の創出】と【MICE と連携した外国人等受入環境整備の検討（総合案内機能の整備など）】は一体的に取り組んだため、主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）については同様の記載となります。

2 大田区の産業を活かした観光事業の推進

世界に誇る大田区のものづくりを新たな観光資源として位置づけ、食・グルメや商店街、銭湯、文化などと組み合わせることにより、「オール大田」の産業の魅力を有機的に創出します。

決 算 額	11,902,146 円	
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）		進捗状況
【食や銭湯など大田区の産業を活かした周遊・回遊・イベントの実施】 ○ものづくり企業を対象としたツアー企画を旅行会社等と検討し、受け入れ先企業の体制や、旅行会社のオペレーション等の課題について洗い出しを行いました。 ○区の産業を活かした回遊策として検討した結果、羽田空港からの近接性を活かし、食と銭湯を中心に上げた「HANEDA⇄OTA エンジョイプログラム」を実施しました。		3
【産業を活かした観光拠点の推進】 ○「くりらぼ多摩川」の利用促進及び認知度向上のため、各種イベント、ワークショップを以下のとおり実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・町工 BAR（3 回、延べ参加者 69 人） ・くりらぼワークショップ（3 回、延べ参加者 21 人） ・日曜くりらぼ倶楽部（18 回、参加者延べ 102 人） ・夏休みくりらぼ倶楽部（4 回、参加者延べ 23 人） ・オープン DAY などその他（54 回、323 人） ○オープン DAY を設けたことなどにより、平成 26 年度参加者数の合計 296 人から、平成 27 年度は 538 人に増加しました。		3
【産業観光に関わる受け入れ整備の推進】 ○9 月から受入整備補助金の募集を開始したところ 6 件の申請があり、6 件全てに補助を実施しました。このうち、新規交付は 4 件でした。		3
所管部	観光・国際都市部、産業経済部	

3 地域・事業者と連携したにぎわい創出

羽田空港・鉄道などの事業者や、団体・NPO、他自治体との連携を推進することにより、来訪者にきめ細やかな「おもてなし」を提供するとともに、「にぎわい」を創出します。

決 算 額	36,883,444 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【自治体間広域連携の推進（川崎市、品川区など）】</p> <p>○川崎市との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「旧東海道を歩く！ヘルス&ビューティーウォーク」を企画・実施しました（参加者数 554 人、そのうち女性 411 人）。ターゲットを女性・若年層に絞った結果、従来のウォーキング参加者とは違った層を呼び込みました。 ・「大田・川崎 KAN 食キャンペーン」を実施しました。アンケートで人気の高かった大田区と川崎市内の 20 店の飲食店に協力いただき、各店にてサービスを受けられるキャンペーンを実施しました（キャンペーン応募 295 件）。 ・平成 26 年度実施したワークショップで試作した「黒湯サイダー」を商品化し、大田区・川崎市の銭湯及びスリーエフ、大田区観光情報センターで販売しました。 <p>○品川区との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品川・大田地域観光まちづくり推進協議会の支援を行い、協議会において「親子で参加！E ポートリレー」（参加者 18 人）や「京浜運河シーカヤックツーリング」（2 回、参加者延べ 53 人）を実施しました。 ・品川区との共通キーワードである「東海道」のまち歩きを実施しました（3 回、参加者 108 人）。また、まち歩きに合わせてスタンプラリーを実施し、東海道の魅力を発信しました。 	3
<p>【観光まちづくり団体などへの支援】</p> <p>○（一社）大田観光協会が実施する「大田の魅力再発見ツアー（おおたの桜めぐりウォークなど）」、「蒲田映画祭」、「商い観光展」への出展、水辺の賑わい事業（シーカヤックツーリングなど）等、観光まちづくりに資する事業の支援を行いました。</p> <p>○（一社）大田区観光協会の事業を支援することで、同協会が実施する区民団体等への支援につなげました。</p> <p>○観光まちづくりを進める団体に対し、団体が実施するイベント告知やパンフレットの配布等の支援を行いました。</p>	3
<p>【観光推進連絡協議会の推進】</p> <p>○会議体の組織体制を整備（規約の策定及び役員を選出、専門部会の設置）し、以下のとおり開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区観光推進連絡協議会 3 回開催 ・空港経営改革提案事業専門部会 3 回開催 <p>○国の助成金事業である空港経営改革提案事業として「HANEDA⇄OTA エンジョイプログラム」を実施し、羽田空港からの近接性の周知、大田区への誘客を行いました。</p> <p><具体的な取り組み></p> <p>冊子の作成・配布及びモニターツアーを実施しました。冊子は 60,000 部（日本語版 20,000 部、英語版 20,000 部、簡体字版 20,000 部）作成し、羽田空港内、区施設、区内外宿泊施設等で配布しました。</p>	3

<p>【大田区の観光をサポートする人たちと連携したにぎわい創出事業】</p> <p>○㈱ぐるなびが運営する「ぐるたび」サイト上に大田区特設ページを設け、観光サポーターが大田区の観光情報の発信を行いました。</p> <p>○大田区観光サポーターを対象に研修会（計5回 33人）や羽田クロノゲート見学会（33人）などを実施し、投稿に必要なスキルや投稿を促す情報提供などを行いました。</p> <p>○観光サポーターの情報を引き出し、効果的に情報発信するために、大田区特設ページ内に「特集ページ」を作成しました。4人の観光サポーターに取材に協力してもらい「羽田PHOTO」と「蒲田ぶらりさんぽ」ページを作成しました。</p> <p>○サイトの閲覧実績は、119,944PV（ページビュー）※、80,621UU（ユニークユーザー数※）でした。</p>	3		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">所管部</td> <td style="padding: 2px;">観光・国際都市部</td> </tr> </table>		所管部	観光・国際都市部
所管部	観光・国際都市部		

※PV（ページビュー）とは、web ページを閲覧した回数です。

※UU（ユニークユーザー数）とは、サイトを訪問したユーザー数です。

4 シティセールス・MICEの推進

メディアなどを活用して情報発信を行い、大田区の認知度を向上させます。関係機関と MICE 推進体制を構築するとともに、MICE 見本市に出展するなど、区内のコンベンション施設などをPRします。

決 算 額	239,973 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	
<p>【来～る大田区大使による観光 PR】</p> <p>○名称を「国際都市おおた大使」と改め、6月に委嘱し活動を開始しました。</p> <p>○観光施策に関する意見交換や観光関連イベント、国際交流関連イベント、海外からの来訪者の対応等幅広い活動を実施しました（41件）。また観光大使有志による Facebook では、平成 27 年 3 月末に 696 件であったファン数は、平成 28 年 3 月末には 101 件増加し 797 件となりました。</p> <p>○区の魅力をより一層区内外に広めていくため、大田区にゆかりがあり、文化・芸術、芸能、スポーツ等の各界で活躍・活動している個人又は団体を対象に「大田区観光 PR 特使」制度を実施し、平成 27 年度は 1 団体に委嘱しました。</p>	3
<p>【メディアなどを活用した情報発信】</p> <p>○海外への情報発信については、大田区公式観光サイト開設に伴い、実施を予定していたウェブを活用した情報発信から SNS（Facebook ページ「Visit Ota City」）を活用した情報発信へと変更しました。8月の開設後、3月末までの総閲覧数は1,678,327件あり、3,890人のファンを獲得しました。</p>	3
<p>【MICE 推進体制の構築】</p> <p>○（公財）大田区産業振興協会施設サービスチームとの打合せをほぼ毎月1回実施し、双方の情報交換と共有を図りました。大田区観光情報センターの職員も MICE 連絡会に参加していただきました。</p> <p>○MICE 勉強会については、平成 28 年度において観光推進連絡協議会内の専門部会で開催する方針へと見直しを行いました。</p>	3

<p>【MICE 見本市の出展】</p> <p>○（公財）大田区産業振興協会のほか、大田区総合体育館も PR するべく、「国際ミーティング エキスポ（IME2015）」に出展しました。出展した2日間で1,993人が来場し、イベント主催者・研修担当者等、14社と商談を行いました。施設利用に向けて相談が4件あり、1件を申込みにつなげました。</p>	3
<p>所管部 観光・国際都市部</p>	

5 インバウンド誘致の推進

外国人旅行者を大田区に呼び込むため、事業者や他自治体などと連携して、海外の旅行博覧会での情報発信や、海外旅行会社の招請、メディアを活用した海外における情報発信などを行います。

決 算 額	3,488,329 円
主要施策の成果（平成 27 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【海外の旅行会社・メディアなどに対する情報発信】</p> <p>○事業見直しを行い、プロモーションツール（パンフレット）の作成を実施しました。パンフレットは、タイの旅行会社（9社）、台湾の旅行会社（13社）にて配布していただきました。</p>	3
<p>【海外の旅行博での情報発信】</p> <p>○「ビジット・ジャパン地方連携事業」を活用し、8月のタイ・バンコク、11月の台湾・台北で開催された旅行博に出展し両旅行博とも4日間の開催で30万人が来場しました。連携先のブースで訪日旅行に関心のある来場者に対し、観光パンフレットを配布しました。また平成27年度に大田区 Facebook ページ「Visit Ota City」を制作し、両旅行博において新たなファンを625人獲得しました。</p>	3
<p>【観光まちづくり団体などとのインバウンド推進体制の構築】</p> <p>○「外国語ボランティアガイド養成講座」の修了者による外国語ボランティアガイド組織化を支援しました。</p> <p>○「外国語ボランティアガイド養成講座」を実施しました（受講者：約30人）。</p>	3
<p>所管部 観光・国際都市部</p>	